

\高齢者/

# テレビ電話等機能付通信ロボット

## 購入費用の一部助成を行います

離れて暮らす家族等とのコミュニケーションを支援するため、テレビ電話等機能付通信ロボット（コミュニケーションロボット）購入費の一部を助成します。

### 対象者



区内に住所を有する65歳以上の方で、次の全てに該当する方

- ①単身世帯の方 ②65歳以上の方のみの世帯の方

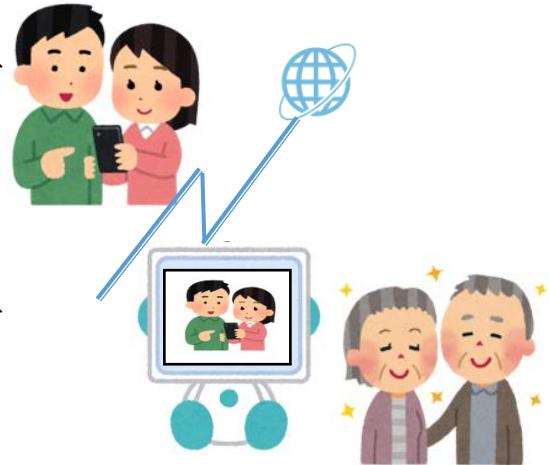
※日中または夜間に①又は②となる世帯も含む

- 対象機器の利用に関する各種設定を行える方

- 対象機器を利用し、コミュニケーションを行う家族がいる方

- 在宅で生活している方

- 本事業の助成を受けたことがない方（1回／世帯）



### 給付方法



口座振込により給付します

上限：30,000円

機器1台分の購入価格（消費税含む）

の2分の1の額（100円未満切捨）

※付属品やアクセサリー類、賃借料、機器利用に係る通信料等は対象外

### 対象機器



携帯電話、タブレット型パソコンとして販売されている機器を除く、次の全てに該当する機器

- インターネット回線と接続が可能で、離れた家族等と双方向通信（コミュニケーション）が可能

- テレビ電話が可能

- 音声やタッチ操作等で高齢者が容易に利用可能

- 個人で購入が可能

#### <例示機種>

・ユピ坊（ユピテル）

・amazon Echo show 5/8/10/15 (amazon)

・Google Nest Hub Max (google)

### 申請方法



下記の書類等を持参し、申請手続きを行ってください

⚠ 機器購入から1年以内に申請してください

- 対象者、申請者の身分証明書（保険証・運転免許証等）

- 領収書、保証書（支払いを証明する書類、機器の型番が確認できる書類）

- 振込先の口座情報（キャッシュカード、通帳等）

※委任状（対象者の家族の口座を振込先に指定する場合）

### 問い合わせ



台東区役所 高齢福祉課 総合相談・給付担当（2階⑤番窓口）

住所：〒110-8615 台東区東上野4-5-6

電話：03-5246-1222・1224

記載の例示機種以外の製品を購入予定の方は、事前にお問い合わせください。